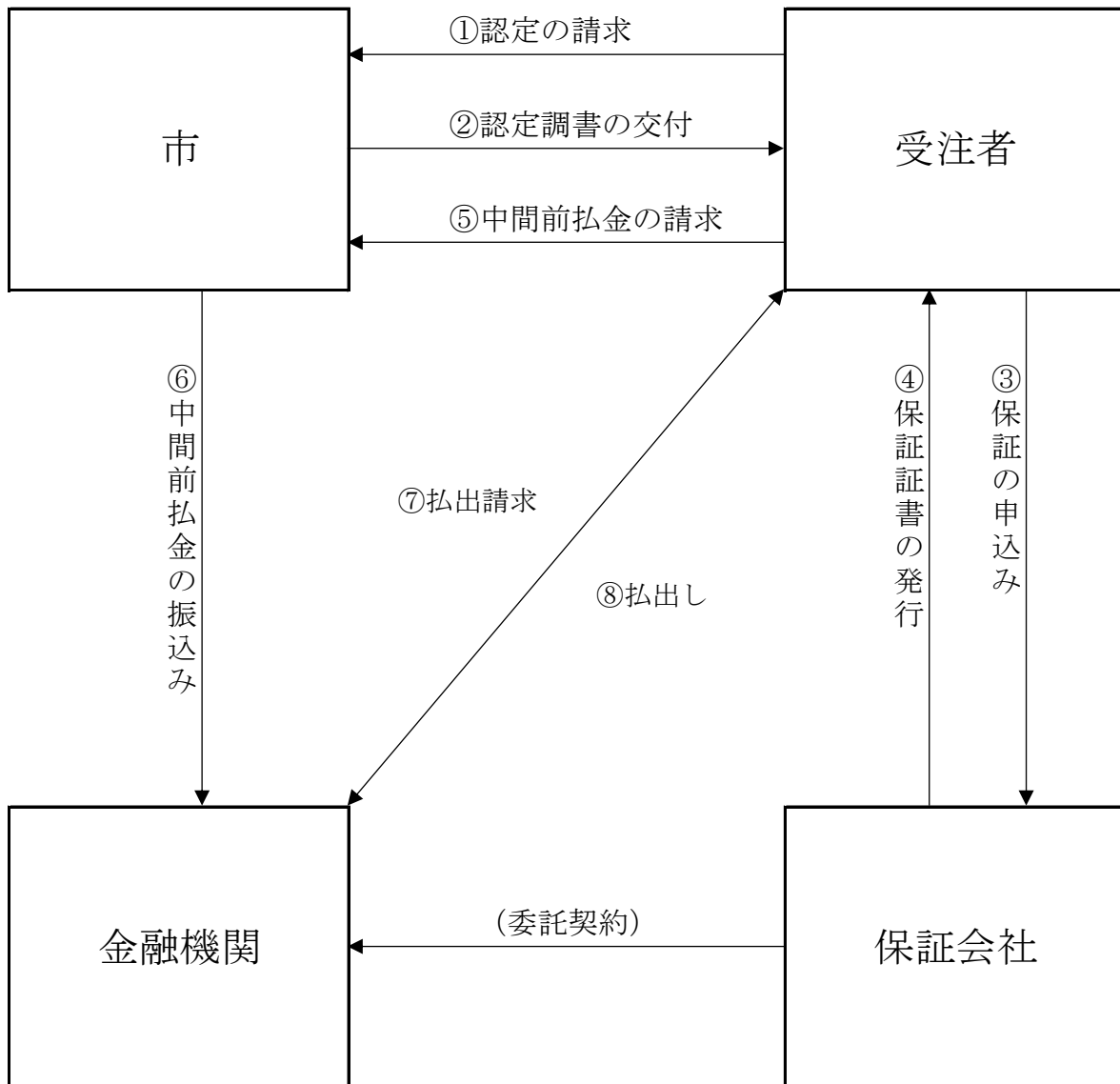


中間前金払請求手続きの流れ



- ① 受注者は、市に対して中間前払金の認定を請求します。
- ② 市は受注者に対して認定通知書を交付します。
- ③ 受注者は、保証会社に対して中間前払金保証の申込みを行います。
- ④ 保証会社は、書類確認等の審査を行った後、中間前払金の保証証書を受注者に対して発行します。
- ⑤ 受注者は、市に対して保証証書（中間前払金保証）を添えて中間前払金の請求をします。